

平成20年第4回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成20年11月18日(火曜日)

午前10時00分開会

午前11時42分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第10号 健全化判断比率の報告について

報告第11号 資金不足比率の報告について

日程第 3 議案第75号 公務災害に対する和解について

日程第 4 議案第76号 平成20年度土別市一般会計補正予算(第6号)

議案第77号 平成20年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第78号 平成20年度土別市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第79号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第80号 平成20年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 5 認定第 3号 平成19年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成19年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成19年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成19年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成19年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成19年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成19年度土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成19年度土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成19年度土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成19年度土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

ついて

認定第13号 平成19年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

散会宣告

出席議員(18名)

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正 臣 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	9番	平野 洋一 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	14番	山田 道行 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	斉藤 昇 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	牧野 勇司 君
	19番	菅原 清一郎 君	20番	中村 稔 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

欠席議員(2名)

6番	粥川 章 君	13番	谷口 隆徳 君
----	--------	-----	---------

出席説明員

市長	田 苅子 進 君	副市長	相 山 慎 二 君
副市長	瀧 上 敬 司 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典 君
市民部長	有 馬 芳 孝 君	保健福祉部長	宮 澤 勝 己 君
経済部長	相 山 佳 則 君	建設水道部長	土 岐 浩 二 君
朝日総合支所長	城 守 正 廣 君	総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次長	三 好 信 之 君
市立病院 事務局長	吉 田 博 行 君		
教育委員会 会長	佐々木 正雄 君	教育委員会 会長	安 川 登志男 君
教育委員部 会長	辻 正 信 君		

農業委員会 松川英一君

農業委員会 伊藤暁君

監査委員 三原紘隆君

監査委員 谷口春三君

事務局出席者

議事局長 辻本幸慈君

議事局長 藤田功君

議事課主任 浅利知充君

議事課主任 中井聖子君

議事課主任 岡村慎哉君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成20年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、9番 平野洋一議員、11番 遠山昭二議員、12番 岡崎治夫議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。6番 粥川 章議員、13番 谷口隆徳議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第10号 健全化判断比率の報告について

報告第11号 資金不足比率の報告について

議案第74号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第75号 公務災害に対する和解について

議案第76号 平成20年度士別市一般会計補正予算(第6号)

議案第77号 平成20年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第78号 平成20年度士別市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第79号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第80号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

認定第3号 平成19年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成19年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成19年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成19年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成19年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成19年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成19年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第10号 平成19年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第11号 平成19年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第12号 平成19年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第13号 平成19年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

2. 市長から送付された報告は次のとおりである。

平成19年度朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算報告

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 7、8、9月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
20. 9. 12	道路整備に必要な財源の確保に関する意見書	20. 9. 12	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣
"	石油製品、肥料など生産資材高騰に対する意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
"	原油高騰による燃料や生活物資価格の上昇を抑え、国民の暮らしと営業を守ることを求める意見書	"	内閣総理大臣 経済産業大臣 厚生労働大臣 資源エネルギー庁長官
"	原油高騰による燃料や生活物資価格の上昇を抑え、道民の暮らしと営業を守ることを求める意見書	"	北海道知事
"	社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書	"	内閣総理大臣 経済産業大臣 環境大臣

20. 9. 12	ヒトT細胞白血病ウイルス1型（HTLV-1）関連疾患に関する意見書	20. 9. 12	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	学校耐震化に関する意見書	"	内閣総理大臣 文部科学大臣
"	雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	北朝鮮による核・ミサイルと拉致問題の解決を求める意見書	"	内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 （拉致問題担当） 衆議院議長 参議院議長
"	年金保険料を年金支給以外の費用としないことを求める意見書	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	肝炎対策を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長
"	安心して医療を受けられる体制の拡充に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長
"	義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等教育予算の拡充を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 衆議院議長 参議院議長 北海道知事 北海道教育委員会教育長
"	消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 北海道知事
"	公契約法の制定を求める意見書	"	内閣総理大臣 外務大臣 厚生労働大臣

20. 9. 12	介護保険計画の見直しに関する意見書	20. 9. 12	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	広域中核市構想と市町村合併に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 北海道知事
"	「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	介護労働者の人材確保と待遇改善に関する意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
"	北海道開発局の存続に関する意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 開催日 平成20年10月20日
- ロ. 開催地 士別市
- ハ. 出席者 岡田議長、池田副議長
- ニ. 会議概要 平成21年度道北支部議長会事業計画(案)について外5案件を協議した後、情報交換を行い終了した。

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 東京士別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成20年10月12日から13日
- ハ. 派遣議員 岡田議長、岡崎議員、遠山議員、平野議員

(2) さっぽろ市士別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市
- ロ. 派遣期間 平成20年10月18日
- ハ. 派遣議員 岡田議長、柿崎議員、神田議員、斉藤議員、菅原議員、山居議員、山田議員

(3) 産業フェスタみよし2008

- イ. 派遣場所 愛知県三好町
- ロ. 派遣期間 平成20年11月1日から11月3日
- ハ. 派遣議員 池田副議長、伊藤議員

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	田 苺 子 進	副 市 長	相 山 愼 二
副 市 長	瀧 上 敬 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典
市 民 部 長	有 馬 芳 孝	保健福祉部長	宮 澤 勝 己
経 済 部 長	相 山 佳 則	建設水道部長	土 岐 浩 二
朝日総合支所長	城 守 正 廣	市 立 病 院 事 務 局 長	吉 田 博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局 次長	三 好 信 之	総務部企画振興 室 長 兼 企 画 課 長	林 浩 二
市民部次長兼 税 務 課 長	高 橋 哲 司	保健福祉部次長 兼 福 祉 課 長	西 崎 貞 一
保健福祉部コス モス苑所長兼 コスモスデーサ ービスセンター 所 長	稲 澤 要	経 済 部 次 長 兼 商 工 労 働 観 光 課 長	織 田 勝
経済部国営農地 再編推進室 長	鈴 木 静 男	建設水道部次長 兼 建 築 課 長	富 田 強
朝日総合支所次 長兼地域振興課 長(併)選挙管 理 委 員 会 長 事 務 局 次 長	川 越 一 男	市立病院事務局 次長兼総務課長	山 本 良 文
会 計 室 長 兼 会 計 課 長	川 原 正 樹	総 務 部 参 事	石 川 敏
総務課長(併) 選挙管理委員会 選 挙 課 長	出 合 孝 司	市 民 課 長	小 山 内 弘 司
環境生活課長	大 崎 良 夫	介 護 保 険 課 長	仁 村 光 春
児童家庭課長	池 田 文 紀	保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	岡 強 志
桜丘荘所長 兼 桜 丘 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	山 口 健	農 林 振 興 課 長	秋 山 照 雄
土木管理課長	上 西 康 友	施 設 維 持 セ ン タ ー 所 長	小 野 寺 一 博
上下水道課長	佐々木 辰彦	住 民 福 祉 課 長	西 條 和 則

経済建設課長	川村慶輔	市立病院院長	渡辺幸明
教育委員会会長	佐々木正雄	教育委員会会長 職務代理者	尾崎学
教育委員会会長	安川登志男	教育委員会会長 教育部	辻正信
教育委員会会長兼 教育部次長 学校教育課長	石川誠	教育委員会会長 スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古川靖弘
教育委員会会長兼 生涯学習課長 生涯学習センター所長	那須政士	教育委員会会長 図書館	高岩淑通
教育委員会会長兼 中央公民館長 兼市民文化センター館長	出嶋正広	教育委員会会長兼 博物館長 公会堂展示館	岡田成治
教育委員会会長 つくも青少年の家所長	石川宇多夫	教育委員会会長 学校給食センター所長	神田裕教
教育委員会会長兼 地域教育課長 朝日山村研修センター所長 朝日農業者トレーニングセンター館長 朝日公民館長 兼あさひサンライズホール館長	深川雅宏	農業委員会会長	松川英一
農業委員会会長 職務代理者	平進	農業委員会会長 農事事務局	伊藤暁
農業委員会会長 総務課	田中敏宏	監査委員	三原紘隆
監査委員会 事務局	谷口春三	監査委員 監査課	佐藤準一

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	辻本幸慈	議会事務局局長 総務課	藤田功
議会事務局幹事 総務課	浅利知充	議会事務局幹事 総務課	中井聖子
議会事務局幹事 総務課	岡村慎哉		

以上報告する

平成20年11月18日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

まず、農業関係についてであります。本年は融雪期が平年より10日早い4月5日となり、播種や移植などの春作業が順調に推移し、その後においても穏やかな天候に恵まれましたことから、農作物全般では平年を上回る出来秋を迎えたところであります。

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、カメムシやいもち病などの発生も見られず、登熟は順調に推移したことなどから、収量は平年を大きく上回り、品質もよく、更に食味のよい低タンパク米の割合も平年を上回り、現在、うるち米、もち米とも全量1等米としての調整が行われております。

次に、畑作物であります。秋まき小麦では、出穂期から成熟期にかけての降雨不足により細麦傾向が見られたものの、収穫期におきまして降雨の影響を受けなかったため、穂発芽の発生もなく、2年続けて収量、品質ともに平年を上回ったところであります。

豆類につきましては、高温多照の日が多い中で土壌水分も適度に保持されてきたことから、生育は順調に推移をし、大豆の一部に虫食いはあったものの、大豆、小豆ともに全体的に品質、収量は平年並みとなっております。

バレイシヨにつきましては、開花期の降雨不足により小玉傾向となったものの、いも数は多く、中心空洞や病気の発生も少なかったことなどから、収量は平年並みとなったところであります。

てん菜につきましては、雨不足の影響により肥大がやや停滞していたものの、9月に入ってから適度の降雨により平年並みに回復したことから、収量は10アール当たり6トンを超える状況にあり、平均糖度も17度前後となる見込みであります。

このように、本年は全体として平年を上回る収量が確保されたところでありますが、今後におきましては、収穫後の品質保持に万全を期し、農家経営の安定に努めてまいりたいと存じます。

次に、学校給食における事故米混入事件の対応についてであります。

去る9月5日、三笠フーズなど米穀加工販売会社が、事故米を不正に流通し、これらを原料として製造された加工食品が学校給食に提供されたとの報道を受け、市として速やかに食材の製造、流通過程等の調査に当たるとともに、事故米混入が疑わしいとされた給食提供日を特定し、児童・生徒の健康被害の実態調査を実施したところであります。

その後、農林水産省及び製造、流通にかかわった関係会社での調査の結果、平成17年5月2日に給食で提供した卵製品のみが事故米混入の疑いがあり、他の期間で提供した給食についてはすべて安全な食品であったことが明らかとなったことから、再度健康被害調査を実施をし、

幸いにも被害報告がなかったところであります。

特にこのたびの事件発生を受け、本市と深いかかわりを持つすぐる食品におきましては、事故米混入の可能性があるとして認識した段階で、速やかに自社製品の自主回収に努めたところであり、深刻な風評被害があったものの、製品の安全性が確認されたことから、去る10月3日には関係する取引先に対し安全宣言を発したところであります。

市といたしましては、このすぐる食品の食品製造に取り組む真摯な姿勢を高く評価するとともに、児童・生徒の保護者の理解を得る中で、今月からすぐる食品製造の卵製品を学校給食に提供することとしたところであります。

このたびの事件は、安全・安心な学校給食を提供するといった使命を著しく損なうものでありますだけに、今後におきましては、食材の購入、提供に当たりまして、更に一層細心の注意を払ってまいり所存であります。

次に、デイズ食品工業士別工場の閉鎖に関する経過についてであります。

このたびの士別工場の閉鎖につきましては、昨年10月にマルハグループとニチロが経営統合し、新たに発足したマルハニチロホールディングスが示した中期経営計画におきまして、関連会社と工場の集約を図るための合理化によるものであります。

10月31日にデイズ食品工業株式会社の社長を初め役員が来庁され、士別工場について来年1月をもって生産停止、3月をもって閉鎖するとのお話が示されたところであります。

士別工場においては、現在サンマやイワシの缶詰生産を中心に、3月から年末までの約10カ月間操業され、年間出荷額は約13億円、季節雇用やパート従業員を含め約110名の従業員が就業している状況にあります。

本市といたしましても、従業員雇用の問題を初め市内経済に及ぼす影響が極めて大きいことから、関係機関との連携を密にしながら情報収集に努め、善後策を検討してまいりたいと考えております。

次に、市立病院経営改革プランについてであります。改革プランにつきましては、素案に基づき議会及び病院運営審議会に説明をするとともに、公立病院特例債に関する国や道とのヒアリングにおいて、一部調整が残されておりますが一定の方向づけがなされたところから、素案を正式計画といたしましたところであります。

改革プランの市民への周知につきましては、広報しべつ11月号にあわせて概要版を配布するとともに、つくも大学の合同学習会や奉仕団体の例会での説明、更には去る10月24日、220人の市民が参加する中で「地域医療と市立病院の役割」をテーマに、自治会連合会主催のわがまちしべつの未来を語る会が、従来の市長と語る会から形式を変えて開催されたところであります。私から病院を取り巻く総括的な話を、病院長からは医療現場の立場から地域医療の現状と課題について話をしていただき、改革プランについてはスライドをもってその概要説明を行い、さまざまな御質問や御意見をいただいたところであります。

今後におきましても、朝日町や多寄町での市民ふれあいトークの実施を予定し、また、既に

差し上げております報告書の中では、士別市PTA連合会研究大会の会場で説明をと申し上げておりますが、これも既に終了いたしており、更には自治会単位の集まりや病院出前講座などを活用し、周知に当たってまいりたいと考えております。

また、市と病院職員による医師・研修医・看護師確保対策プロジェクトチームを立ち上げたところであり、市民から医師等に関する情報の収集を図り対応に当たるほか、各種制度につきましても検討し、医師・看護師の確保を目指すものであります。

次に、地方の元気再生事業についてであります。本事業は本年9月に国と事業契約を行い、これに基づきサフォーク羊の増頭と良質羊肉の安定供給による大都市圏まで販路を拡大しての取り組みに加え、新たな羊肉料理や加工品開発、更には羊を活用した観光誘致など、士別羊ブランド化のための総合的対策としてその取り組みを推進しているところであります。

主な取り組みの進捗状況であります。大都市圏での販路開拓につきましては、サフォークラム肉料理の試食会を、去る10月28日には東京で、11月5日には大阪で開催をし、ホテル関係者や食肉業界などの多くの方々に品評をいただいたところであります。試食会での参加者の評価としましては、肉質がやわらかく、脂身もくどくなく食べやすい、この肉質であれば高級レストランなどに需要はある、購入を検討したい、また一方では、輸入ラム肉と比較し価格が高いなどのさまざまな意見が出されたところでもあります。

この試食会を実施をしたことによる現時点での羊肉需要等の動向としましては、既に数件のホテル関係者等から取引の問い合わせがあり、今後はこうした方々と積極的にかかわりを持って、より多くの販路が広がるように最善を尽くしてまいりたいと考えております。

また、肉質を高めるための取り組みとして、道内の羊専門家や市内の調理師をメンバーとする肉質評価委員会を10月24日に開催したところであり、今後数回の委員会を行い、本市独自の規格格付基準を策定してまいります。

新たな羊肉料理や加工品の開発につきましては、地元レストラン等の調理師を対象に、フランス料理の著名な調理師を招き技術講習会を11月13日に開催しており、更に、本市サフォーク肉のPRを図るため、道内のプロの料理人に呼びかけてのサフォークラム肉料理コンクールを12月7日に実施する計画をいたしております。

また、加工品につきましては、新商品としてのサフォークシチューについて、遠軽の食品加工会社に試作品の作成を委託をして、特産品開発の推進に努めているところであります。

今後におきましても、良質羊肉の一層の生産振興など、士別羊のブランド化が確立されますように、事業計画に基づき進めてまいります。

なお、この春以来工事が進められてきました、かわにし丘ファームレストランμ（ミュー）、ファームイン（ラムダ）は、この秋めでたく竣工の運びとなり、11月1日にオープンとなりました。このことは、サフォークランド士別としての名声を全国に発信していく上で大きな期待を寄せるものであります。

次に、交流事業についてであります。

友好都市であります三好町との交流につきましては、去る11月2日に開催されました産業フェスタ三好2008に、議会を初め観光協会、JA北ひびきなど関係団体から8名が参加し、土別産のバレイショやタマネギ、ジンギスカンなどの特産品を販売し、PR活動を行ってまいりました

三好町における農産物等の販売はこれまで継続して行っており、町民の皆様からも高い評価をいただいておりますので、今後とも両市町の交流のきずなが深まるよう、交流活動を推進してまいります。

一方、ふるさと会の交流につきましては、10月13日、東京都におきまして東京しべつゆかりの会総会が、本市から参加した15名を含め約70名が参加し開催され、また、18日には札幌市において、同じく本市から28名を含め約90名が出席をし、さっぽろ市土別ふるさと会総会が開催されたところであります。いずれも、ふるさとへの思いをはせる多くの方々との懇談の中で、本市における合宿やサフォークプロジェクトの取り組みなどをお知らせするとともに、ふるさと寄附に対する御協力もお願いするなど、相互の交流を深めてきたところであります。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額につきましては、年度途中の補正分などを含め23億7,600万円の発注を予定し、11月5日現在、解体工事、設備工事のそれぞれ1件を残し発注を終えたところであります。

これら工事発注にかかわる落札率などの入札状況についてであります。指名競争入札におきましては、件数が123件、その平均落札率は94.29%となり、本年度から実施をいたしました制限付一般競争入札では、18件で95.49%、全体の平均落札率は94.44%となったところであります。制限付一般競争入札の落札率が指名競争入札に比べ若干高どまりになったことにつきましては、その対象を原則1,000万円以上の比較的規模の大きい工事としたことにより、鋼材などの高騰の影響を受けやすい建築工事及び橋梁工事の割合が高かったことによるものと考えております。

また、大型建築工事であります北部団地E棟新築工事につきましては、本年度6割、来年度4割の2カ年で施行し、明年7月の完成を予定しており、現在4階部分の躯体工事を実施しているところであります。

このほか、東山浄水場配水池新設工事につきましては、現在8割ほど完了しており、今後水張り試験等を実施、明年1月の使用開始を予定しております。

次に、台湾観光誘致活動についてであります。

観光は、地域に及ぼす経済波及効果が大いことから、国内はもとより台湾、香港など国外からの観光誘致は極めて重要な課題となっております。しかしながら、当上川北部地域は情報の発信が特に不足をしていることなどから、道内の他の地域に比較をし、入り込み客数は少ない状況となっております。

このため、本市への外国人観光旅行は、上川北部、宗谷を結ぶ観光ルートによるものが多い

状況から、このルートへの入り込み強化が不可欠との判断から、特に本年は年度当初から稚内市との連携を強化する中で、受け入れ態勢の整備などについて検討してきたところであります。

こうした中で、旭川、富良野、稚内圏域の市町村、観光協会等で構成をする旭川観光誘致宣伝協議会が11月9日から12日まで台湾において実施する北北海道広域観光誘致活動に、ぜひ士別も参加してほしい旨のお話が稚内市よりありましたことなどから、本活動に参加をし、観光誘致に努めてきたところであります。

その内容であります、観光客誘引のためには、まずは旭川、稚内空港の利用促進が肝要なことから、11月10日には、台湾の主要航空会社3社並びに台湾政府交通部民航局を訪問し、国際チャーター便の継続運行、加えて旭川空港への定期航路新設について要請活動を実施してまいりました。また、10日と11日には、台北と高雄で旅行会社70社が参加して開催された観光説明会、商談会に出席をし、本市の雄大な自然、美しい景観、更にはサフォーク肉等新鮮な食材など「観て・食べて・体験できる」観光事業について紹介をし、観光客誘致の働きかけを積極的に行ってきたところであります。

このたびの台湾における誘致活動は、本市にとって初めての取り組みでありましたが、観光面を初め士別の地域特性を細かく発信することができ、更には台湾の多くの業界関係者と身近に交流が図られたことなどから、これを契機に明年度は旭川観光誘致宣伝協議会への加盟を計画するなど、継続して広域観光の推進に努めてまいる考えであります。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業についてであります。

本事業では、現在調査期間最終年の集大成として、事業実施にかかわる課題の整理や今後の施行申請に必要となる事業への参加同意の取得を初め、既に農地として使用されている国有地の譲渡手続きなど、土地改良法に基づくさまざまな手続きが、期成会と関係機関が一体となる中で精力的に進められているところであります。

このような中で、国においては11月4日に事業採択に向けた財務省の予算ヒアリングが行われ、農林水産省による新規事業の一つとして予算要求がされたところであり、去る11月6日と7日には地元期成会、土地改良区、農協とともに上京し、財務省を初めとする関係省庁に対して、事業の必要性や地元の熱意を再度強く訴える中で要請活動を行ってきたところであります。

今後におきましても、まずは12月下旬に予定されます政府予算原案の内示に向けて、旭川開発建設部などの指導をいただきながら、採択に向けてなお一層努力をしてまいりたいと存じます。

次に、懸案事項に係る中央要望についてであります、去る11月13日、14日の両日、上川地方総合開発事業の促進に向け、期成会役員の皆様とともに財務省や国土交通省を初め関係省庁及び管内選出の国会議員に対して要望を行ってまいりました。

要望項目といたしましては、北海道縦貫自動車道、士別剣淵～名寄までの整備促進を初め、道路、河川、公園、住宅等の社会資本の整備の促進とともに、農業経営の安定対策の充実、少子・高齢社会に対応した基盤の整備、更には地方交付税等の安定確保による地方財政の充実強

化など、新年度予算の確保に向けて要望を行ってきたところであります。

また、天塩川治水促進期成会を代表いたしましても、天塩川水系河川整備計画を基本とした河川改修事業を初め、サンルダムの新年度本体着工など、流域市町村が抱える懸案事項についても、関係省庁に対して要望を行ってきたところであります。

最後になりますが、輪島功一氏への土別市文化賞の伝達についてであります。

輪島功一氏に対する土別市文化賞の贈呈につきましては、本人の都合により先月末の贈呈式において贈呈することができませんでしたので、先週14日の上京にあわせて都内の御自宅を訪問し、直接御本人に文化賞をお贈りしてまいりました。

御本人はもとより奥様も大変感謝されておりましたが、ふるさと土別で暮らした少年時代を振り返る中で、今回の受賞に尽力された地元の推薦団体など多くの市内の関係者に敬意と感謝の念を表されておりました。なお、あわせて、輪島氏には土別市内の子供たちとの触れ合いの場となるふるさと訪問もお願いをしてきた次第でもあります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの25日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの25日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、報告第10号 健全化判断比率の報告について及び報告第11号 資金不足比率の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 健全化判断比率の報告について並びに報告第11号 資金不足比率の報告について申し上げます。

平成19年度土別市普通会計及び企業会計等の決算に伴う健全化判断比率等につきましては、出納閉鎖後算定をいたし、8月1日に監査の審査に付しましたところ、9月30日にいずれも適正に作成されているとの意見をいただいた次第であります。

以下、各比率について申し上げますが、実質赤字比率につきましては、一般会計の決算が黒字のため算定されていないところでありますが、連結実質赤字比率につきましては、病院事業会計の資金不足から、全会計で4億685万円の赤字となったため、4.24%となりました。実質公債費比率につきましては、16.9%となったところであります。また、地方債残高のほか債務負担行為、退職手当など将来的に支払う可能性のある負担額を指標化した将来負担比率につき

ましては、188.4%となり、いずれの比率におきましても早期健全化基準を下回った結果となったところであります。

次に、公営企業会計決算に基づく資金不足比率につきましては、病院事業会計で13億2,014万6,000円の資金不足から39.9%となり、経営健全化基準の20%を超えておりますが、水道事業会計等その他の会計につきましては、黒字または収支均衡から比率は算定されていないところであります。

今後20年度からは、これら判断基準が適用され、基準を上回る場合は新たな計画の策定が義務づけられることとなりますので、まずは急務である病院経営の改革に全力を尽くすとともに、他の会計においても健全性を保つように取り組んでまいりたいと存じます。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により報告を申し上げます。よろしくお願いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 病院事業会計の資金不足が39.9%、これの経営健全化の基準が20%でありますから、相当なやっばり資金不足の比率だということがうかがえると思うんです。そして、病院の健全化のために、向こう26年度までの計画をお立てになって赤字解消のために力を注いでいくと、こう言われているんだけど、今13億に上る、19年度で赤字が12億何千万ですか出ているんだけど、20年度の決算見込み、ここでは大体どのぐらいの新たな赤字が出るというふうに把握しているのかということと、それも含めて、今年度3月ですか、特例債の借入れの努力はされているんだけど、この特例債の7億、これはもう決定をされたのか。今までかかって、どういう道とのヒアリングをなされてきて、現在はどういう到達点になっているのか。それから、道としても土別市の経営改革プラン、市立病院の、道としてもこれについて異論はないと、大丈夫でしょうと、こういう太鼓判を押しているのかどうか。この点も、どういう経過であって、どういう話し合いが道となされているのか。そして、その決定される、7億の特例債が決定されるのはいつごろの予定なのか。この点も含めて、この際承っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） 財政のほうから全体的にお答えいたしますけれども、まず、13億2,000万の不良債務が19年度末で出ております。そして、20年度の病院会計の収支、資金不足ですけれども、病院体制縮小したあとの試算にありまして、約3億2,800万ほどの現金の不足が出るというふうにこちらのほうに連絡を受けております。そうしますと、足しますと16億4,000万ほどの不良債務になるわけですけれども、その手当てといたしまして、7億の特例債、あるいは一般会計からの貸し付け、そのほかの病院会計に対する新たな繰り出し基準、それらも全部加えまして、不良債務を20年度末でなくしてしまおうというプランで道との協議を進めているところでございます。

それで、実際にその協議の経過ですけれども、9月に道と協議をいたしまして、その後、10月16日に総務省のほうでヒアリングがありました。病院の改革プラン、病院の経営の内容そのものについては、国のほうは特段ここが悪いとか、そういう指摘というものは土別の場合は一切受けていないという状況にあります。

ただ、1点だけ今協議をしておりますのが不良債務の解消の分で、基金から貸し付けるという部分があって、議員協議会等でも御説明をいたしておりましたけれども、この部分を基金から貸し付けて病院で返済するというふうにしますと、実質的にそれは起債や何かと同じような格好で、病院のほうの負債が残っているような状況になるんじゃないでしょうかというお話を聞いております。それで、市のほうにいろいろ相談もあったわけですけれども、例えばそれを、どうせ一般会計のほうで基金に積み戻す考えがあるのであれば、20年度にそのままその5億を病院のほうに繰り入れとして出してしまう方法はないんだろうかということが言われております。これは今後最終決定をしなければならぬわけですけれども、一般会計としては、一般会計から直接基金に返していても、病院のほうにその分を、病院のほうから返してもらう財源として病院に繰り入れをしても一般会計としては同じ、基金としても同じ状況になりますので、その部分はいくらでも事務的なもので、市民の方に大きな迷惑をかけるといったようなことはないと考えております。

それで、最終的に、総務省のほうの特例債の許可というのが、今のところこれはお話で伺っているだけですけれども、12月に大体方向が出るんでないかというようなことを前段お話を聞いておりましたけれども、今国のほうの議会や何かの混乱している部分がありまして、若干おくれるかもしれない、ただその結論は急いでいるという話をお伺いしております。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 今、20年度末で16億4,000万ぐらいの赤字だと、こう言うんだけれども、過日市民の全世帯に配られた市立病院の経営健全化への取り組みの中では、20年度に14億7,000万、こういうふうに言っているわけだけれども、そうなると16億4,000万との乖離が出てくると言うんだけれども、ここら辺はどういうふうになっているのか。ということは、公立病院特例債の借入れが7億、一般会計からの基金の貸し付けが5億、そして不良債務の解消分の繰り入れが2億7,000万となって、14億7,000万というふうに、こう言うんだけれども、今おっしゃった20年度の16億4,000万との関係というのは、どういうふうに判断したらよろしいんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 前段の説明がちょっと不足しておりましたけれども、16億4,000万、その中で今年発生する分が3億2,800万というのがあるわけですけれども、今年不良債務の解消として、まず5億の基金を活用した財源、あと7億の特例債、それで12億になるわけですけれども、そのほか出てくる病院の20年度の収支不良債務分3億2,800万、そのうち一部を不良債務解消という格好で繰り入れてしまう。それらを合わせると14億7,000万、それが不良

債務解消という一応位置づけになります。21年度以降についてもそうですけれども、病院に対する新たな繰り入れ基準というものを設けております。その中でリハビリの収支不足分とか、あと療養病床の収支不足分、そういった部分を引き上げておりますので、先ほどの16億4,000万と14億7,000万の差、その部分については20年度中に新たな繰り入れで入れる部分で縮小されているという状況にあります。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 平成24年度以降は、長期借入れの返済分で5,000万ずつ、また新たに病院では返していかなければならないというふうになっているんだけれども、今次長がおっしゃったけれども、結局この計画から新たな繰り出し分がまた生じると。今赤字の基準が20%、だけど39.9%あるわけだけれども、これが例えば25%なり27%出たと、そうすると、その出た分についてはまた新たに繰り出しをしていかなければならないというふうになっていくんでしょうか。そういうふうにしても、単年度で病院の経営赤字が出たら、これはもう解消していかなかったら、一般会計で繰り入れをして解消していかなかったらだめなんだというふうに健全化ではなっているんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） もともと今回総務省が出したガイドラインの中では、結局病院会計に対して収支不足分というもので繰り出しすると、そういったことはやはり認めないと。従来そういったような手法をとっていた時期もありますけれども、それはそういう方法をとって、収支不足が出るから繰り入れをすると、そういった状況が今の病院経営の悪化につながっているだろうということで、あくまでも規則的なもので出していきなさいと、国の基準だけでなく、今度市のほうで新たなルールをつくって出しなさいという指導になっています。

それで、市のほうでつくった新たなルールで繰り入れしていった場合、特例債の返済等も合わせますけれども、そうした場合、今の推計の中では、いわゆる資金不足の状態ではなくて、逆に資金が留保できる状態、例えば21年度でありますと600万、22年度ですと4,000万、その後1億程度の逆に資金留保の状態になる計画で今試算しております。

仮に特殊事情が出て資金不足に陥ったとしても、その部分について今度不良債務の補てんですよといったような繰り入れは今後はできない。総務省のほうではあくまでも、それは20年度に対しては一たんきれいにするために不良債務解消という名目は使ってもいいです、その後は原則的には使わないで、あくまでもルールの中でやるようにということで、もしそういう事情が出ると更に、例えば繰入金のまたルールの見直しといったことはあるかもしれませんが、不良債務に対して補てんをするといったことは、このプランの中では考えていないということになります。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 来年度予算編成に絡んで長期的なやっぱり展望の問題も含めて、これは一般質問でも聞く予定をしておりますので、今回はこの程度でやめておきたいと思います。

いずれにしても、一般会計の収支見込みが150億前後ずっともうこれから行くということで、相当厳しい財政運営や、それから市民に対する公共事業の問題でありますとか、さまざまな問題がしわ寄せがくることが予想される。そういうことも心して、ぜひ来年度予算の編成や、それから病院の計画遂行のために努力をしていただきたいと思うんです。

あと、また、一般質問の中でも長期的な展望を含めてお聞きをしようと思しますので、こちら辺でやめておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） ほかに御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号及び報告第11号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第75号 公務災害に対する和解についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第75号 公務災害に対する和解について御説明申し上げます。

本件は、士別市立病院医師として平成14年10月1日から平成15年9月30日まで勤務しておりました故 氏が、当院を退職後の同年10月6日にお亡くなりになられたことによるもので、ここに改めて 医師の御冥福をお祈り申し上げる次第であります。このことに対しましては、平成19年1月末日に、労災認定を受けたことを踏まえて 医師の両親から当院に対して慰謝料の請求がなされたところでありますが、本年8月29日に公務災害の認定がなされたことなどを考慮する中で、このたび話し合いが合意に達しましたので、両親に対してそれぞれ100万円、合わせて200万円の解決金をもって和解の示談書を取り交わそうとするものであり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める次第であります。

なお、この解決金につきましては、病院会計の現行予算を流用して対応いたすものであります。

どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第76号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第6号）から議案第80号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第6号）から議案第80号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策にかかわる福祉灯油支給事業費、商店街活性化事業費などのほか士別軌道に対する路線バス運行補助金など、当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。国は本年8月末に、世界的な原油・食料価格高騰などの経済情勢を踏まえ、国民の安心・安全を実現するための緊急対策として総合的な施策を推進することを決定いたしましたところでありますが、地方公共団体においてもこの対策に対応し積極的に地域の活性化を図ることができるよう、今回地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を創設したもので、本市には2,931万9,000円が交付される見込みとなったところであります。

このため、本市においても本制度の趣旨を踏まえ、安心実現のための緊急総合対策に対応した事業に積極的に取り組むこととしたもので、まず、生活支援対策として、低所得者世帯に与える灯油価格高騰の影響が大きいことを踏まえて従来の福祉灯油支給事業の対象を拡大し、高齢者、重度障害者及びひとり親世帯の2,067世帯に対し1世帯当たり1万円の灯油券を、生活保護世帯の180世帯に対しては1世帯当たり8,000円の灯油券を支給するための経費を合わせて2,231万2,000円を計上し、医療・介護強化対策では、医師や看護師を確保するための取り組みとしてインターネット上の医療・介護専門サイトに募集広告を掲載する経費のほか、旅費、事務費合わせて100万円を計上するとともに、養護老人ホーム桜丘荘の居室改修及びベッド購入費760万円を計上いたしました。

次に、子育て支援対策として、貸し出し用のチャイルドシートが8年を経過し機能が低下してきているため、これを更新するための経費200万円のほか、老朽化している保育所及び児童館の暖房機器購入費120万円を計上し、防災対策では、救助マット及び訓練用ダミーなどの消防資機材購入費などとして460万円を計上いたしました。

次に、強い農林水産業創出対策では、高騰している肥料コストの低減を図るために実施をする土壌分析に要する農家負担分について全額助成することとし、本年度実施の400戸分、280万

円を計上するとともに、中小企業等活力向上対策では、市民の購買意欲を喚起し消費の流出防止により地元消費拡大を推進するため、商工会議所が実施をする地域振興券の発行に対し260万円の助成のほか、消費者にとって魅力のある事業の展開により売上高の拡大を図るため、土別と朝日の両商店街において行われる年末年始大売り出しに対する助成として260万円を計上し、これら総合対策全体としては4,671万2,000円を新たに措置をした次第であります。

次に、総合対策以外の歳出予算の追加についてであります。まずは、総務費で総合行政ネットワークシステムの機器更新については、当初北海道備荒資金組合の譲渡事業により市単独での更新を予定しておりましたが、道内150市町村で構成する北海道電子自治体共同運営協議会が新たに共同でシステムの提供を図ることとしたため、この委託経費153万8,000円のほか、平成21年1月から開始されます公的年金からの個人住民税の特別徴収制度に係る年金データ送受信のための審査システムについても北海道電子自治体共同運営協議会が共同化を図ることとなったため、委託料として199万5,000円を計上し、合わせて370万2,000円を計上いたしました。

また、土別軌道が運行する準生活路線、川南大和線ほか1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として743万5,000円を計上するとともに、概算委託費として予算措置しておりました武徳線ほか4路線に係る市町村生活バス路線並びに川西南沢線予約制乗り合いバスの委託費の確定に伴い56万5,000円を計上したほか、21年度に予定している食育推進計画策定にかかわって、一般市民、児童・生徒、保護者などを対象とする食育アンケート調査を行うこととし、これに要する経費50万4,000円を計上いたしました。

次に、民生費では、原油価格高騰に伴う総合福祉センター指定管理業務委託料の追加44万円のほか、国の補助事業により社会福祉法人しべつ福祉会が建設をする高齢者、障害者、児童、ボランティアを中心にあらゆる地域住民が利用できる共生型の交流館整備事業並びに共生型住宅整備事業に対する補助金、合わせて6,000万円を計上するとともに、生活保護基準の変更等に伴うシステムの更新経費1,451万1,000円を計上いたしました。

保健衛生費では、簡易水道事業特別会計に対する繰出金40万円を計上し、商工費では、中小企業振興条例に基づき株式会社かしの木に対し雇用奨励金240万円を計上いたしました。

次に、土木費では、公共下水道事業特別会計に対する繰出金970万円を減額し、教育費では、文化振興補助事業において今後の事業申請見込みから80万円を追加計上したほか、学校給食センター管理事業において、燃料費高騰に伴い120万円を計上した次第であります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、桜丘荘などの公用及び公共用施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

次に、特別会計の補正についてであります。簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計につきましては、本年3月に実施した補償金免除繰上償還に伴う借りかえに際し、償還

年数の圧縮及び償還方法の変更により本年度の償還元金に不足を生じたことから、これを追加し、一般会計繰出金をもって収支の均衡を図ったほか、資本費平準化債の借り入れ予定額の変更に伴い、所要の措置を講じた次第であります。

また、各会計とも、債務負担行為により各施設維持管理業務などを事前に契約するための措置を講じたところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

7番（小池浩美君） 地域活性化・緊急安心実現総合対策事業ということで、9つの事業が実施されるということで、その総額が4,671万ということです。そのことにかかわりまして、福祉灯油の事業と、それからチャイルドシートの事業についてお聞きしたいと思います。

福祉灯油が、また今年度もこのように実施されるということは非常に喜ばしいことですが、昨年度までは、この福祉灯油の実施のやり方が社会福祉協議会にお任せしたような形で非常にアバウトな形で支給されていたということで、私どもも再三議会で取り上げてきましたけれども、今年度ですね、福祉灯油のこの支給事業はきちっと市が責任持ってやるというような形になっていると思いますので、少し詳細にお聞きしたいのですが。

まず、この対象者の決め方ですね。どういう方々がこの対象となるのかということが1つと、それから、1世帯当たり1万円ということですがけれども、生活保護世帯が8,000円ということですので、人数的にかなり世帯数としては多くなったために昨年度よりも1世帯当たりの金額が減ったということだと思いますので、その人数等も含めてちょっと教えていただきたいということと、それから、いつからこれが実施されるのかということ。それから、どのような方法で、欲しいなと、私は対象だと思った人たちは、どのような方法で申請したり、それとも何かお知らせが来るのかよくわかりませんが、その方法も教えていただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 西崎保健福祉部次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） お答えいたします。

まず、対象者ということでございますが、これにつきましては市民税非課税世帯でありまして、65歳以上の単身世帯、これには18歳以下の児童を含む、それから65歳以上の夫婦等の世帯ということで、これにつきましても18歳以下の児童を含めると。それから、身体障害者手帳1、2級所持世帯、精神障害者手帳1級所持世帯、それから療育手帳A所持世帯、それぞれのところについても対象にするということでございます。それから、ひとり親世帯ということで、母子あるいは父子世帯ということで、18歳以下の児童を扶養している世帯につきましても対象とし、それから、その世帯に65歳以上の高齢者が加わった世帯も同様に対象にするということにしてございます。それと、もう1点は生活保護世帯ということで、こういった方々を対象とするということで考えてございます。

それから、人員でございますが、高齢者世帯でいきますと、65歳以上の単身世帯は約1,123世帯、それから65歳以上の夫婦等世帯につきましては773世帯、それから身体障害者手帳1、2級、これは80世帯、療育手帳A14世帯、精神障害者手帳1級4世帯、続きまして、ひとり親世帯につきましては73世帯ということで、この合計2,067世帯。で、そのほか生活保護世帯を一応180ということで、総体的には2,247世帯ということで推計をいたしているところでございます。

それから、方法でございますが、一応この事業を実施するに当たりましては、基準日を設けることとしております。それで、その基準日につきましては、20年、本年の12月1日を基準日として、その基準日に、今申しあげましたそれぞれの要件に該当する場合に該当者となるということといたしております。

それともう一点、申請方法でございますが、まずPRということが重要になってきょうかと思えます。これにつきましては、12月の広報あるいは個別にチラシということで、内容を記載したチラシ、で、裏面には申請書を兼ね備えたチラシを全戸配布したいということで考えてございますし、それらチラシ等につきましても、公の施設等に拡大したものを掲示して周知を図りたいこともしてございますし、それから地元紙に記事として掲載していただくというようなことでPRの方法を考えているところでもございます。

それから、受付でございますが、こういった場所、こういった日にちからということになるかと思えますが、2,000名からの対象者がいるということで推計をしておりますので、集中的な申請受付期間というのを1点目は設けたいと思っております。これにつきましては、12月8日から12月22日までの間につきましては、会議室を設けまして、そちらのほうで集中的に受付をいたしたいということで思っております。それから、そのほかの申請期間につきましては、一応12月8日から21年2月27日までの期間ということで考えているところでございます。その集中受付期間以外におきましては、保健福祉部の福祉課のほうで対応したいということで考えてございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 長期にわたって2月の末までも受付がしていただけるというのはいいと思えますね。それで、これは当然灯油券、チケットがわたるといふふうに考えますけれども、そのとおりなのかどうかということと、自分は今取引している何々というお店屋さんなんだと、その灯油を買えるのかどうかというようなことはどうなんでしょうか。

議長（岡田久俊君） 西崎次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） 1点目は、まず灯油券なのかどうかということでございますが、これは灯油券で交付をいたします。これは、できる限り即使えることといたしたく、受付の際にそういった資格要件が確実にできる場合につきましては、受付審査の結果、即交付ということにしたいと思っております。灯油券で交付したいということで考えてございます。

それからもう一点、取り扱う事業者ということでございますが、今のところ市内に灯油販売をしておりまして、そして配達をしている事業者というのが、取扱店が約17社ほどございます。この17社で取り扱えるよう、今後説明会を開くなどして、協力をお願いしたいということでございます。配達をしていないところにつきましては、これは灯油缶を持って行って、それだけの灯油券で買うということになりませんので、セルフのところは対象にならないかということで考えてございます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） ぜひ対象者が一人も落ちこぼれないように頑張ってやっていただきたいと思います。

それから次に、チャイルドシート整備事業についてちょっとお聞きしますけれども、チャイルドシートを新規に100台購入するということでの200万円の予算ですけれども、それでこのチャイルドシートを今までは一体どれほど利用されていたのかというような、そのチャイルドシートの実態についてですね、お聞きしたいんですけれども。大変これは私なんかも孫のために利用させていただいて、大変いい政策だと思っておりますが、最近のこのチャイルドシートの利用状況。チャイルドシートといっても、赤ちゃん用ともうちょっと大きい子用とかあると思いますが、そこら辺のところも分けて、ちょっと最近の利用状況、市民の声などありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡田久俊君） 大崎環境生活課長。

環境生活課長（大崎良夫君） ただいまのチャイルドシートの貸し出しの関係なんですけれども、現在土別市ではベビーシートが128台、チャイルドシートが20台を保有しておりまして、これらの貸し出しを行っているわけなんですけれども、過去3カ年の貸し出しの実績から申し上げますと、平成17年が全部の148台の保有台数に対しまして107台、約72%の貸し出し実績であります。それと、18年度が112台、約76%、平成19年が87台、59%の貸し出し実績となっております。これにつきましては、乳幼児、それから幼児の方に貸し出しを行っているわけなんですけれども、貸与期間としましては、乳児の方につきましては1年間ということなんです。それと、チャイルドシート、幼児用のシートにつきましては10日間ということで、貸し出し要綱のほうでは規定をされております。

以上です。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） それで、今回この100台ぞろっと買いかえるというふうに解釈したんですけれども、これは赤ちゃん用と幼児用と両方とも何台かずつ買いかえるんですか。

議長（岡田久俊君） 大崎課長。

環境生活課長（大崎良夫君） 今回の補正で100台の導入予定をしておりますのは、ベビーシート、乳幼児用のシートを考えております。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） ということは、この赤ちゃん用のベビーシートは今128台あるとおっしゃいましたけれども、これは、そうしたら買いかえなければならぬほどの状態になっているということですか。

議長（岡田久俊君） 大崎課長。

環境生活課長（大崎良夫君） この貸し出した年数が平成12年からということで、約8年を経過しております。それで、今までいろんな部品の交換ですとか修理等を施しながらですね、安全を考慮して貸し出しを行っていたわけなんですけれども、今回の補正の中でこの128台のうちの100台を交換したいということで、更新をしたいというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 牧野勇司議員。

18番（牧野勇司君） 1点だけ質問させていただきます。

共生型の基盤整備事業ということで、国の特例交付金にかかわる事業の予算が計上されているわけですが、この予算の内容を見ますと、ふれあい交流館に交付金3,000万円、それから、ふれあいホーム整備事業に3,000万円ということで、社会福祉法人しべつ福祉会がこの事業実施をすると、こういう市長の提案でございました。

そこで、この施設の内容について、建設、設置される場所ですね。それと、規模がどのようなものなのか。それから、3,000万円の特例交付金を受けるわけですが、それぞれの事業について、総事業費はどの程度見積もられているのか。この議会で議決されますと、最終的には国の許可のもとで実施されると思うんですが、供用開始がいつごろ予定されているのか。この点についてお知らせいただきたいと思えます。

議長（岡田久俊君） 西崎保健福祉部次長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） まず、設置場所でございますが、これは東1条1丁目、旧JA北ひびき整備工場跡地ということでございます。

それから、規模についてでございますが、ふれあい交流館につきましては木造平屋建てということで約258平方メートル、それから、ふれあい型ケアホームにつきましては380平方メートルということでございます。

それから、総事業費につきましては、ふれあい交流館が3,601万5,000円、ふれあい型ケアホームにつきましては5,092万5,000円ということでございます。

それから、供用開始の時期はいつごろかということでございますが、今のところの予定といたしまして、工事工程表からいきますと、1月の初めに着工しまして4月末に完成する、これはふれあい交流館のほうでございます。それ以後の供用開始になろうかと思っております。それから、ふれあい型ケアホームにつきましては、1月初めに着工いたしまして5月完成ということで、それ以後の開設ということになろうかと思っております。ただ、事業所のほうといたしましては、なるだけ3月までにはしたいなという意向はあるようでございますが、何せこの積雪の中での工事ということでございますので、一応工事工程の中ではそういう予定となって

いるところであります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 牧野議員。

18番（牧野勇司君） 大体内容はわかるんでありますけれども、このふれあいホームの中で5,600数十万の総事業費というお話でありますけれども、例えば部屋がどのぐらいつられて、どういう形で運営されるのかということだけ、簡単でいいですからお知らせください。

議長（岡田久俊君） 西崎課長。

保健福祉部次長（西崎貞一君） まず、ふれあい型交流館につきまして中の構造でございますが、ホール兼食堂、それから多目的室、これは3部屋、それから浴室、トイレ3カ所、相談室、職員室、休憩室、厨房ということであります。ふれあい型ケアホームにつきましては、これは木造2階建てということになってございます。それで、1階部分につきましては、居室が3部屋、そのほか、浴室、居間兼食堂、厨房、洗濯乾燥室、トイレ2カ所、職員室と職員休憩室ということになってございます。それから、2階につきましては、居室が5カ所5部屋、浴室、ホール兼談話室が2部屋、トイレ、給湯室、事務室と、このようになってございます。

そういったところでどういう事業の運営、中身ということだと思っておりますが、ふれあい交流館につきましては、事業といたしましては障害者自立支援法に基づく日中、一時支援事業、いわゆるデイサービスによる障害者の日中活動の拠点として、また、その地域におきます子供たちの放課後のたまり場、それから遊び場としての役割を果たすことといたしております。それから2つには、高齢者ボランティア、学生ボランティア等の活動の拠点の場として、それから3つ目には、オープンスペースの設置によりまして、高齢者あるいは障害者、地域住民が集うサロンとしても活用の方を検討しているところでもあります。それから4つ目といたしまして、各種サークル、団体と連携をいたしまして、絵画や創作活動を通じまして高齢者や障害者の生きがい教室あるいは文化講座等の開催も考えているところでございます。そのほか、介護支援専門員や相談支援専門員等の専門職を配置をいたしまして、障害者に対する相談、支援を行ってまいりたい。それから、障害者、高齢者に対する情報、市情報の発信の基地ということも考えているところであります。

それから、共生型の部分につきましては、これは高齢者と障害者、さらには健常者がともに助け合いながら共生型の住宅、これ仮称につきましてはふれあいホームということで考えているところでございますが、それを整備いたしまして、当然に障害者の利用に当たっては自立支援法に基づく給付、いわゆるグループホーム的な利用ということになってまいります。また、一般の健常の高齢者も利用することができるわけではありますが、これは考え方としては下宿的な利用ということでお考えをいただければと思います。それから、居宅生活の障害者、高齢者、子供等がいつでも短期間に利用できる部屋を設けまして、触れ合うことができる場を設けたい。それから、元気な高齢者やボランティアの協力を得て障害者の支援を行うということで、現在社会福祉法人におきましては、社会福祉協議会内に設置をされてございますボランティアセン

ターあるいはむぎの会の協力を得るべく、協議を進めているところでもございます。そのほか、日中、夜間の入浴介護を行うということでもございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 牧野議員。

18番（牧野勇司君） 非常に先進的な事業取り組みということで期待を寄せる次第であります。ぜひ成功されるように祈るわけでありますが。

そこで、この事業については、そう大きなですね、事業費を含むような事業でもないということで、例えば私が率直に申し上げたいのは、でき得るならば地元で指名競争入札なりですね、地域限定型の入札なんかが行われて、地元のやっぱり業者の皆さん方がこの仕事を受けられるような、そういう受注機会の拡大にも努めていただきたいなと、こう思うんでありますけれども。これは交付金事業で、入札執行については法人が担うわけでありますよね。

それで、今年、美土里ハイツが総事業費約3億9,000万円、4億円ぐらい近いわけでありましてけれども、これが主体工事そのものは3億4～5千万でありますけれども、このうち道の補助金が6,150万円ぐらい入っていたと。あとは市が地方債なり、あるいは一般財源を含めて補助をして、この施設が入札されて、今急ピッチで建築が進められているわけですね。これも法人が入札執行を行ったわけですね。建設あるいは電気について見れば、最終的な落札状況を見れば、地元の事業がJVで受けられているから、これは私結構だと思っただけけれども、給排水について言えばですね、7～8千万円ぐらいの事業が地元で落札できないで、頑張っただけけれども落札できなかったと。これは旭川のJVで落札をして、事業が進められている、こういうことなんです。これだけ市の税金がつき込まれても、実際には地元で、競争入札の中で地域限定であれば受けられるんだけれども、やっぱり道の補助が入っているがゆえに幅広い分野での入札になるという、こういうことで残念ながら地元の業者は受けられなかった。

今回のこの事業について言えばですね、そう大きな額でもないわけでありまして、ぜひ法人が入札執行するにしてもですね、市もしっかりとその辺は連携をとっていただいて、入札の方式、もちろん競争入札でありますけれども、そういった面で建築あるいは電気、給排水含めてですね、地元企業の受注拡大に向けて、ぜひ法人と話し合いを進めるべきだと思っただけでありますけれども、その点の考え方をお聞かせください。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） この建設の発注の関係についても地元の法人さんとはちょっとお話をしたんですけれども、法人さんのほうの意向としても、できる限り地元の業者のほうにお願いしたいというお話があります。ただ、議員さんがおっしゃられたように、補助を受ける以上、北海道の入札制度というものには従わなければならないという状況もあります。今北海道のほうは、原則として緊急時とか、そういった場合以外には指名競争入札はやらないと、あくまでも一般競争入札ということになるわけですが、その中で地域を限定して、市としては土別地域を限定した一般競争入札でお願いしたいというふうに考えております。

ただ、土別地域を限定とした一般競争入札する場合、結局建築工事であれば業者さんがたくさん市内にあります。道の今の基準の中では、各業者、最低でも7社以上の業者が入札に参加できるようにできなかったらだめだというお話があります。それで、美土里ハイツのときの管の部分が該当するランクの業者さんが7社なかったということで、旭川のほうまで地域を指定せざるを得なかったわけですけども。

今回の中で、建築とか電気とか機械とか分けて発注するのかどうかというところ、まだ詳細は聞いておりませんが、仮に分けたとすると、電気、機械の関係、今回は金額が割と少ないということもありますので、例えばうちのBランクを含めて業者を満たせば土別地域で限定ということでも可能なのかなということも考えられますので、この辺は法人と、市のほうもちょっと間に入って道のほうに問い合わせをして、できる限り土別地域限定の一般競争入札ということで進められればよいなというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第80号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、認定第3号 平成19年度土別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成19年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第3号 平成19年度土別市一般会計歳入歳出決算認定から認定第13号 平成19年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括してその概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます各会計は、法定日をもって出納閉鎖し、8月5日に会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、ただちに監査委員の審査に付し、11月4日付で計数の正確性、予算執行事務が適正に行われているとの御意見をいただいたところであります。

まず、平成19年度一般会計及び各特別会計の歳入総額であります254億6,932万9,000円、歳出総額では247億9,825万1,000円、収支差し引きでは6億7,107万8,000円となり、平成18年度決算と比較をいたしますと、歳入で9億7,817万4,000円、3.70%の減、歳出で10億5,505万4,000円、4.08%の減となったところであります。この減額となった主な要因といたしましては、18年度の合併特例債を活用した11億円の合併振興基金の積み立てによるものであります。19年度には補償金免除繰上償還に係る起債の借りかえをいたしましたので、これらを除く実質

的な比較では、土別中学校建設事業の完了及び畜産基盤再編総合整備事業、北部団地建設事業などの事業費の減に伴い、歳入で3億7,077万4,000円、1.46%の減、歳出で4億4,765万4,000円、1.81%の減となったところであります。

さて、平成19年度の国の財政運営であります。高齢化の進展や国債費の増大など、歳入歳出構造はますます硬直化し極めて深刻な状況にあることから、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化に向けて歳出歳入一体改革を継続強化する一方、持続可能な創造と成長を持続するため、頑張る地方応援プログラムなど地域経済の活性化や再チャレンジ支援などの経済成長力強化に取り組む経済運営がなされたところであります。

また、地方財政は、国の取り組みと歩調をあわせて、定員の純減や給与構造改革による人件費の抑制を初め、地方単独事業費、一般行政経費などの各分野にわたり歳出の抑制がなされ、地方交付税については、地方の一般財源総額確保の観点から現行法定税率が堅持されたものの、税源移譲や国の交付税特別会計の償還の関係から前年比4.4%の減となったほか、人口や面積を基準とした新型交付税が導入されるなどの大きな見直しがされたところであります。

本市の財政運営は、新市建設計画に基づき合併後の新たなまちづくりに取り組む一方で、18年度からの財政健全化計画の着実な推進に加え、19年度から新たな職員の基本給5%削減など平均給与費7.4%を独自削減するとともに、特別職並びに議員報酬についても削減し、歳出抑制に努めたところであります。

こうした中、介護保険など各種福祉施策の推進、中山間地域等直接支払交付金事業など農業振興施策の展開、道路整備、統合簡易水道などの社会資本の整備や地域間交流、スポーツ合宿の推進などに取り組むとともに、20年度から10カ年の土別市総合計画を策定し、今後のまちづくりの柱としたところであります。

また、大型事業においては、2カ年事業により建設していた糸魚小学校、北部団地D棟の完成を迎えたほか、上下水道整備では、合流改善のための汚水管の布設、東山浄水場配水池改修の実施設計に着手をしたところでもあります。

次に、各会計の決算についてであります。一般会計につきましては、歳入総額157億1,435万3,000円、歳出総額150億9,941万4,000円、収支差引き6億1,493万9,000円となり、平成20年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支におきましては6億924万4,000円の黒字決算となったところであり、診療施設特別会計ほか9特別会計につきましても、収支均衡あるいは黒字決算となった次第であります。

以上、平成19年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、厳しい財政状況の中、懸案事項の推進ができましたことは、議員各位を初め市民の方々の御理解と御協力によるものと考えているところでございます。しかしながら、本市財政を取り巻く環境は、戦後最長と言われた景気が後退する中で税収や地方交付税の減額が懸念されるところであり、一層厳しさが増すものと考えている次第であります。

また、まちづくりの諸課題が山積する一方で、新たな財政健全化法による健全化判断比率に

おきましては4.24%の連結実質赤字比率が生じており、病院経営改革が最大の課題であることから、この解決に全力で取り組むとともに、引き続き財政健全化計画の着実な推進によって歳出構造の徹底した見直しを図るとともに、行財政の効率化を追求し、新しいまちづくりへの対応と住民福祉の維持向上に全力を尽くしてまいりたい所存であります。

よろしく御審議の上、御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第3号から認定第13号を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第13号までの11案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に山居忠彰議員、副委員長に井上久嗣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） それでは、ここで、正副委員長に選任されましたお二人によりごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会山居忠彰委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長（山居忠彰君）（登壇） 委員長就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日決算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙により委員長の大役を務めさせていただくことになりました。極めて重大な責務に身の引き締まる思いであります。委員の皆様を初め理事者並びに各執行機関、各関係部局職員の皆様の御理解と御協力を賜りながら、誠心誠意職責を果たしてまいりたいと存じます。

さて、このたびの特別委員会は、合併3年目を迎え、融和と一体感の醸成や協働のまちづくりがようやく軌道に乗り始めた平成19年度の決算審査を行うものでございます。この年は、地

球温暖化の危機という先進国にも途上国にも実に不都合な真実が一段と深刻化する中、原油と穀物が高騰を続けるとともに、米国のサブプライム住宅ローン問題の拡大で景気後退懸念が強まり、今日の大恐慌以来という最悪の金融危機にまでつながるドル安と世界同時株安の様相を見せた1年でありました。

我が国では、食品偽装や政治家の失言に官僚の不祥事が続出、年金記録漏れと薬害肝炎問題などもあり、国民の怒りや政治不信が頂点に達し、夏の参院選の結果、ねじれ国会の出現、現職首相の政権放棄、新内閣の発足と目まぐるしく揺れ動きました。

士別市においても大きな変革の時を迎えており、過疎化や少子・高齢化対策、基幹産業である農業や商工業への振興策に加え、地方分権の進展に伴う徹底した行財政改革や環境に配慮した循環型社会の構築が求められています。とりわけ市立病院の増加する不良債務問題の解決と合併後の新市総合計画の確実な実施が大きな注目点となることから、まさに自治体財政健全化と地域活性化の二律背反、アンティノミーが命題として突きつけられていることとなります。

したがいまして、老若男女の市民が等しく将来に夢と希望を持つことのできる魅力あふれるふるさとづくりに向け、議会と行政の広範で活発な論議が特に望まれるところでございます。

結びになりますが、本特別委員会が限られた日程の中、市民に開かれたわかりやすい議論の場となりますよう、本委員会の構成と運営にかかわるすべての皆様方の御支援と御指導を心からお願い申し上げます。また、報道機関の皆様にも、審議経過や結果の情報を迅速かつ平易に市民の皆様にお伝えくださいますよう特段の御協力をお願い申し上げ、委員長就任に当たりましてのごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいいたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君）次に、井上久嗣副委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別副委員長（井上久嗣君）（登壇）副委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成19年度決算審査特別委員会が設置され、経験の少ない私がただいま副委員長に御選任をいただきましたことは、その責任の重さを痛感するとともに身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

このたびの決算審査を通して、本年4月に策定されました総合計画を基本とした活力あるまちづくりや健全な行政運営につながる議論が活発になされることを含めまして、皆様方に特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。経験豊富であります山居忠彰委員長の御指導のもと、この任務に当たってまいりたいと思っております。

まことに簡単ではございますが、一言申し上げます、副委員長就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明19日から12月8日までの20日間は休会いたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明19日から12月8日までの20日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時42分散会）